



福祉資金貸付制度の対象が 父子家庭にも拡大されます

母子家庭および寡婦の方の安定した生活と児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行ってきた「福祉資金貸付制度」の対象が、10月1日(水)から父子家庭にも拡大されます。※原則、連帯保証人が必要で審査あり

資金の種類: 修学資金(児童の専門学校・大学などで必要な授業料などに充てる資金)、就学支度資金(児童が就学するために必要な入学金や被服代などに充てる資金)、母・父または児童が就職のため必要な知識技能の習得費用に充てる資金など **その他:** 詳細はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/8806.htm>)参照 **問い合わせ:** 子育て支援課(☎51・2320)

募集



平成27年度採用 豊橋市民病院職員

採用予定職種/人員: 助産師/若干名、看護師/40人程度 **給与:** 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 **募集要綱の配布:** 市民病院管理課・総合案内所(青竹町字八間西)、市役所じょうほうひろば(東館1階)・各案内所(東館・西館1階)、各窓口センター、ホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>) **試験:** 10月~来年1月まで毎月実施/市民病院会議室/適性検査・作文・面接 **その他:** 試験日程など詳細は募集要綱参照。平成26年度中途採用(助産師、看護師)は随時募集 **申し込み:** 月~金曜日午前8時30分~午後5時に直接または郵送で市民病院管理課(〒441-8570住所不要) **問い合わせ:** 市民病院管理課(☎33・6277)



市民病院



とよがわ流域圏づくり 市民活動育成塾

とき: 11月22日~来年2月7日の土曜日(全10回。12月27日、1月3日を除く) **午後1時30分~3時(予定)** **ところ:** 愛知大学豊橋校舎(町畑町)、東三河県庁(八町通五丁目)など **対象:** 東三河地域における市民活動に取り組む意欲のある方 **内容:** 豊川流域における広域的な地域連携を図る市民活動において、中心的な役割を担う人材を育成する講義、ワークショップなど **講師:** 岩崎正弥さん(愛知大学地域政策学部教授)ほか **定員:** 30人(選考) **参加料:** 無料 **その他:** 日時、場所などの詳細は申込用紙参照※申込用紙は東三河県庁、豊橋市役所政策企画課(東館5階)、カリオンビルで配布 **申し込み:** 10月31日までに郵送またはファックスで申込用紙を豊川流域圏づくり協議会 算(〒441-1414新城市作手清岳字タイコヤシキ1-23 ☎0536・37・2261)※ホームページ(<http://toyogawa.dosugoi.net/>)からの申し込みも可 **問い合わせ:** 豊川流域圏づくり協議会 算、豊橋市役所政策企画課(☎51・2180)

暮らし情報

支援・医療



禁煙ニコニコプラン・禁煙相談

とき: 10月21日(火)午前9時~10時30分、午後1時30分~3時 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** 市内在住の方 **内容:** 約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います **講師:** 保健師 **定員:** 6人程度(申込順) **参加料:** 無料 **その他:** 保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください **申し込み:** 10月20日までに健康増進課(☎39・9145)



法の日記念行事

10月1日の「法の日」に伴い、愛知県弁護士会では、法を尊重する思想の普及、法令の周知徹底などを目的とした催しを11月1日(土)に行います。

■無料法律相談

時間: 正午~午後2時 **定員:** 20人(申込順) **申し込み:** 10月1日~24日に愛知県弁護士会東三河支部(☎52・5946)

■弁護士のニュース解説

時間: 午後2時~3時 **定員:** 200人(先着順)

■記念講演会

時間: 午後3時~4時30分 **テーマ:** 揺れ動く内外情勢とこれからの政局 **講師:** 田崎史郎さん(時事通信社解説委員) **定員:** 200人(先着順)

[共通事項] **ところ:** 豊橋商工会議所(花田町字石塚) **参加料:** 無料 **問い合わせ:** 愛知県弁護士会東三河支部(☎52・5946)



ライフアップセミナー

男の料理教室 男子も厨房へ!

とき: 11月8日・15日・22日、12月6日の土曜日(全4回) **午前10時~午後1時** **ところ:** 男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内) **対象:** 20歳以上の男性(初心者歓迎) **内容:** 「煮る」「焼く」「蒸す」「揚げる」「炒める」の5つをテーマに料理を作り、楽しみながら料理の基本を身に付けます **講師:** 鈴木良昌さん(豊橋調理製菓専門学校校長) **定員:** 30人(抽選) **参加料:** 5,000円(材料費) **持ち物:** エプロン、三角巾(代用できるものでも可)、ふきん3枚、筆記用具 **その他:** 6か月児~小学3年生の託児あり(予約制。1人1回500円必要) **申し込み:** 10月24日までに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を男女共同参画センター(☎33・2822 ☎33・2810) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/15692.htm>



市営墓地の再貸出

貸出墓所: 下表参照※貸出墓所は返還された墓所を再整備したもの **対象:** 市内在住の世帯主で、次のいずれかに該当する方①焼骨があるが墓がない②市外に墓を持っており、市内に改葬を希望する **貸出条件:** 3年以内に墓石などを建設し、墓所の清掃、草取りなどの維持管理をすること。使用権の譲渡・転貸は不可(使用者の死亡などによる承継は可) **その他:** 詳細は募集要領参照※募集要領は市役所福祉政策課(東館3階)、各窓口センター、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2695.htm>)で配布 **申し込み:** 10月1日~31日に市役所福祉政策課※申込状況により、抽選となる場合あり **問い合わせ:** 福祉政策課(☎51・2369)

■貸出墓所(1世帯1墓所のみ)

墓地名	貸出数	永代使用料(面積)
飯村墓地 (飯村町字西山)	114区画	164,000円(0.82㎡)~952,000円(4.76㎡)
野依台墓地 (野依台二丁目)	9区画	230,000円(2.00㎡)
向山霊苑 (向山町字塚南)	現在、再整備実施中のため、11月1日から受付開始予定。 面積などが確定後、本紙11月1日号でお知らせします	
東細谷墓地 (東細谷町字牛田)		

※永代使用料は使用許可時に一括納付(管理料は不要)

豊橋市民病院非常勤職員

■医師事務作業補助者

(ドクタークラーク・外来クラーク)

応募資格: パソコンの操作ができ、医療事務に関する資格または医療機関での勤務経験がある方 **賃金:** 日給6,880円

■病棟看護補助者

応募資格: 看護助手・介護業務経験がある方または介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー1・2級) **賃金:** 時給1,190円

[共通事項] **採用予定人員:** 各若干名
試験: 随時/市民病院会議室(青竹町字八間西) /面接 **その他:** 詳細はホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>)参照 **問い合わせ:** 市民病院管理課(☎33・6277)



教えて! 広域連合

第1号

問い合わせ

東三河広域協議会広域連合設立準備室
(☎51・2367) <http://www.east-nikawajp/>

東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)が設立を目指している「東三河広域連合(仮称)」をもっと知っていただくため、みなさんが思う疑問についてお答えします。

Q 広域連合ってなに?

A 広域連合は、複数の都道府県や市町村が、共同で行政サービスや地域づくりを行う組織で、法律上の特別地方公共団体のひとつです。

Q 広域連合を選んだ理由は?

A 東三河8市町村では、将来にわたって持続的に発展していくためには、市町村の枠を越えた連携が必要との共通認識のもと、その体制について、さまざまな検討を重ねてきました。その結果、個々の市町村の特色をいかしたまま、主体的かつ自立して地域づくりを進めることので

きる広域連合が、この地域にとって最もふさわしい連携の形であると考えたからです。

Q 県や市町村があるのに、新たな組織を作って二重行政にならないの?

A 県や市町村の事務を、広域連合が行う際には、その事務に関する権限は広域連合に移ります。広域連合は与えられた権限の範囲内で事務を行うため、二重行政になることはありません。

町村が将来にわたり、住民サービスを安定的に維持することは困難になると予想されます。そこで、東三河8市町村では、住民サービスの維持・向上や持続可能な地域づくりを推進できる体制を、一刻も早く整えていく必要があると考えたからです。

Q デメリットはないの?

A 広域連合は、一般的に住民から遠い存在になりやすいといわれていますので、積極的な情報発信と住民の意見を反映できるように仕組みづくりを考えていきます。

Q なぜ平成27年度から始めるの?

A 人口減少や少子高齢化をはじめとする環境変化が急速に進む中、単独の市